

丸の内病院で出産される皆様へ

～新型コロナウイルス感染予防の為、以下の内容について、皆様のご協力をお願い致します～

- ・ 外来受診時のご家族の付き添いは、密を避けるためご遠慮ください。
- ・ 現在、**分娩時の立会いはおこなっておりません。**
- ・ 分娩進行中の面会もご遠慮いただいております。
(ご本人が歩ける場合は、面会時間内に談話室で面会いただけます)
- ・ **産後の面会は、ご家族1名のみ、マスクを着用し、短時間(30分以内)** でお願ひします。
- ・ 入院中(特に分娩時)は、ご家族の方はいつでも連絡をとれるようにしておいてください。
携帯電話に病院の番号を登録し、非通知設定にしないようお願いいたします。
- ・ ご家族からの**電話での問い合わせには一切お答え出来ません**のでご了承ください。
- ・ 緊急時は、電話で医師から説明をさせていただきます。(必要時は、来院して頂く事があります)
- ・ ご本人、ご家族共に、不要不急の外出、流行地への往来などは避けてください。
- ・ 産後も**1か月健診までは、流行地に滞在・往来した方との接触は避けて下さい。**

＜分娩で入院される方へ＞

- ・ お産の徴候があり、当院へ連絡される場合は、事前に熱を測って下さい。
電話の際に、症状と一緒に体温も伝えてください
- ・ 発熱、咳、だるさなどの症状、流行地の方と接触した可能性等がある方は、必ず事前にお伝えください。

＜帰省分娩される方へ＞

- ・ 帰省日した日又は流行地に滞在した方との接触のあった日から**2週間以上経過してから**、当院を受診してください。
- ・ 出血や腹痛などで受診を希望される場合は、事前に当院(0263-28-3003)に電話をしてください。
- ・ 帰省されてから受診までに、新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合は、松本保健所(0263-40-1939)へ相談してください。

※ **新型コロナウイルス感染症が強く疑われる場合は感染対策医療機関へ転院して頂きます。**

※ **流行地の滞在から2週間経過していない場合、流行地に居た方と2週間以内に接触した場合は、**感染対応**とさせていただきます。**

- ◆ 個室をご利用いただきます(個室差額11,000円)
- ◆ ご家族との面会は出来ません
- ◆ 分娩方法は帝王切開を選択させて頂く事があります
- ◆ スタッフは防護具を使用して対応します
- ◆ 分娩後、赤ちゃんと別々の部屋で過ごしていただきます

大切なお母さんと赤ちゃんを守る為の取り組みです。是非、ご協力をお願い致します。